

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 白神利行
同 種田和英
同 鷹取清彦
同 松田安義

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成28年4月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の対象及び範囲

| | |
|-----|--|
| 総務局 | 総務法制企画課 行政執行適正化推進課 行政事務管理課 人事課 給与課 |
| 水道局 | 企画総務課 経営管理課 管財課 配水課 施設課 |

前記の課において、平成27年4月1日から平成28年2月29日までに執行された収入事務及び支出事務

2 監査の期間

平成28年4月1日から平成28年4月28日まで

3 監査の方法

平成27年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類について抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果、事務処理について、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法を指導した軽易な事項は、記述を省略した。